

都市計画説明会に関する記録

(千葉県都市計画公聴会等運営要綱第12条第2項に基づく記録)

項 目		内 容
(1)	素案の種類及び名称	① 千葉都市計画下水道（千葉市第2号公共下水道） ② 千葉都市計画公園（2・2・119号 高洲4丁目西公園）
(2)	素案の概要	高洲第2汚水中継ポンプ場の老朽化及び耐震性能の不足に伴い、新たに高洲汚水中継ポンプ場として再構築することで、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与するため、名称及び区域を変更するもの。 また、高洲第2汚水中継ポンプ場の区域の変更に伴い、高洲4丁目西公園の区域を変更するもの。
(3)	都市計画説明会の日時及び場所	日時：令和2年7月19日（日） 10:00 から 11:00 場所：高洲コミュニティセンター 2階 「講習室2」（美浜区高洲3丁目12-1）
(4)	出席者の人数	出席者6名 〈参考〉ホームページへのアクセス件数38件
(5)	出席者が述べた質疑又は意見の要旨	別表のとおり
(6)	前号の内容に対する市の回答又は見解	別表のとおり

別表

(5) 出席者が述べた質疑又は意見の要旨	(6) 前号の内容に対する市の回答又は見解
<p>①下水道事業に関する説明資料では、高洲第2汚水中継ポンプ場の区域内に公園を整備することとなっているが、都市計画説明会では、このことについて説明がなかった。どちらの説明が正しいのか。</p> <p>②高洲4丁目の住民数に対し、地域の避難場所や避難所が少ない状況である。候補地の選定に関する費用比較（建設+建設管理費）では、磯辺第1小学校跡地は、高洲4丁目西公園に比べて年間160万円ほど高くなるが、広大な集水区域内の住戸数を勘案すれば、無視できる金額差であると考ええる。このため、磯辺第1小学校跡地にポンプ場を整備し、現高洲第2汚水中継ポンプ場の跡地に避難のためのスペース・施設を整備することはできないか。</p> <p>③候補地の選定に関する費用比較では、用地取得費も含めた検討をすべきではなかったのか。</p>	<p>①都市計画説明会ということで、都市計画の変更内容についてご説明しました。なお、現高洲4丁目西公園の位置に公園を残してほしいとの要望を受け、ポンプ施設の配置案を検討し、都市計画公園ではございませんが、ポンプ場区域内に幅20m程の公園を整備することを考えております。</p> <p>②候補地については、高洲第2汚水中継ポンプ場の周辺の公共用地において、用地の広さや幹線からの距離などから4箇所を選定しております。その中から、費用比較を行い、高洲4丁目西公園が最も経済的に有利であることから、本計画で事業を進めたいと考えております。なお、磯辺第1小学校跡地は、千葉県所有であることから、別途、用地取得費用が発生します。（別紙注釈を参照）</p> <p>避難所については、既存の公共施設を指定することとしており、新たに避難所となる施設を整備する方針ではございません。</p> <p>また、避難場所については、市内の他地域と比べてこの地域が特別少ないことはなく、今回の都市計画変更により公園面積が減少するわけではないことを申し上げます。</p> <p>③用地取得費は、時価で算出するため、比較検討時点で正確な費用を算出することは困難です。建設費及び維持管理費による比較より、高洲4丁目西公園を建設用地とすることが最も経済的に有利であるという結果が出ております。</p>

<p>④磯辺第1小学校跡地は千葉県所有のため、用地取得費用が生ずるといふが、現高洲第2汚水中継ポンプ場の敷地と交換することで対応できるのではないか。</p>	<p>④貴重な意見をいただきありがとうございます。 （この方法では、現ポンプ場用地を公園にすることはできなくなり、メリットは無いと思われまふ。）</p>
<p>⑤ポンプ場及び公園の整備に際しては、蚊の発生源となる水溜まりができないよう対策を要望する。</p>	<p>⑤貴重な意見をいただきありがとうございます。具体的な対応については、今後関係課と協議し、住民の方からも意見を聴きながら検討していきます。</p>
<p>⑥下水道使用費を負担する身としては、経済性の観点から事業用地を選定することに同意する。</p>	<p>⑥貴重な意見をいただきありがとうございます。</p>
<p>⑦ポンプ場の設置により、住居の日照が確保されるか懸念している。現時点で、ポンプ場の高さはどの程度になる予定か。</p>	<p>⑦これから建てるポンプ施設については、令和3年度に基本設計を行い、その後、建物の規模をお示しします。なお、日照についてもなるべく配慮して基本設計を行います。</p>

## &lt;年間あたり建設費＋維持管理費 比較表&gt;

施設名		年間あたりの建設＋維持管理費用 (百万円)
統合ポンプ場	磯辺第一小学校跡地 ※	39.2
	海浜市民運動公園 ※	45.8
	千葉県花見川終末処理場 ※	43.4
	高洲4丁目西公園	37.6

※当該ポンプ場建設候補地については、右欄の費用に用地取得費用や土地利用料等が加算される見込みです。